

県制度融資

「設備投資促進

融資」のご案内

新ものづくり補助金など国・
県の補助金の自己負担分
にも御利用いただけます！



設備の要件が合えば、
「生産性向上設備投資
促進税制」で税制優遇が
受けられます！

★融資限度額

1億円

★資金使途

設備資金

★融資期間

10年以内

(うち据置1年以内、
建物は据置2年以内)

★融資利率

保証付き責任共有制度対象外

年利1.6%以内

(別途保証料が必要です)

保証付き責任共有制度対象

年利1.8%以内

(別途保証料が必要です)

保証なし

年利2.1%以内

★担保・保証人

取扱金融機関及び信用保証協会
の定めるところによります

★取扱金融機関

銀行、信用金庫、信用組合、
商工中金の県内営業店



栃木県



融資対象者

県内に事業所を有し（新たに設置する場合も含む）、県内事業所へ先端設備又は生産ラインやオペレーションの改善に資する設備の導入を行う中小企業者等

対象設備

A・Bいずれかの要件を満たす生産、加工、試験、測定、搬送、販売又は役務の提供に使用し、設置の効果が十分に期待される生産性向上設備

A 先端設備

一世代前の旧モデルと比べて年平均1%以上生産性を向上させる最新モデル

※最新モデルとは・・・

下記期間内に販売が開始されたもので、最も新しいモデル、又は販売開始年度が、設備導入をする年度及びその前年度であるモデル

機械設備：10年、工具：4年
器具備品：6年
建物付属設備：14年
ソフトウェア：5年

※旧モデルとは・・・

最新モデルの一世代前のモデルで、当該導入をする設備と同メーカーのモデル

B 生産ラインやオペレーションの改善に資する設備

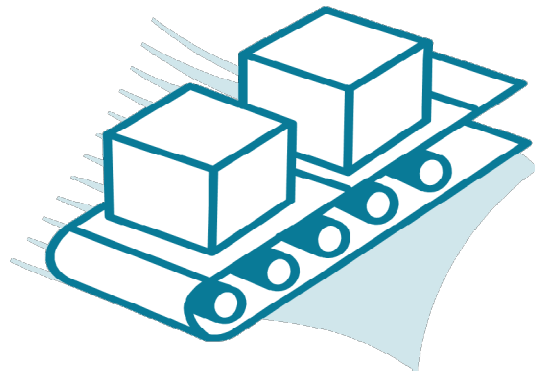
投資収益率が5%以上の設備

※投資収益率 =

設備導入後3ヶ年の『営業利益+減価償却費』の平均増加額

÷設備投資額

×100



お問い合わせ先

○制度融資について

- ・銀行、信用金庫、信用組合または商工中金の県内営業店
- ・栃木県産業労働観光部経営支援課金融担当
TEL 028-623-3181

○新ものづくり補助金について

- ・栃木県産業労働観光部工業振興課ものづくり企業支援室
TEL 028-623-3192

○生産性向上設備投資促進税制について

- ・関東経済産業局地域経済課 TEL 048-600-0254

